

保健所等における相談件数

(単位：件)

都道府県	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年				平成23年				
	年間	年間	年間	年間	年間	年間	年間	年間	年間	年間	第1四半期 1月～3月	第2四半期 4月～6月	第3四半期 7月～9月	第4四半期 10月～12月	年間	第1四半期 1月～3月	第2四半期 4月～6月	第3四半期 7月～9月
北海道	2,274	2,030	2,232	2,182	2,837	3,001	3,375	2,997	2,505	1,975	446	500	514	515	1,523	521	524	478
青森県	1,011	832	747	793	1,156	1,375	1,591	1,425	2,104	838	202	205	209	222	468	136	163	169
岩手県	543	517	596	651	190	387	264	343	260	235	57	63	53	62	204	70	56	78
宮城県	1,751	1,463	1,727	1,752	646	630	796	638	500	668	89	198	253	128	331	142	91	98
秋田県	550	416	502	825	171	297	395	431	336	281	59	86	60	76	261	94	80	87
山形県	695	548	738	956	398	217	191	335	184	176	38	63	39	36	175	32	81	62
福島県	1,052	834	1,000	1,160	651	1,101	1,700	1,198	926	919	178	252	261	228	1,266	494	268	504
茨城県	2,382	1,410	1,753	2,131	1,818	2,611	3,738	3,912	3,200	2,265	678	500	537	550	1,400	493	425	482
栃木県	1,822	1,583	2,194	2,804	2,760	3,134	3,923	4,179	1,225	1,024	141	195	314	374	998	292	349	357
群馬県	1,785	1,359	1,559	1,512	1,030	1,053	745	933	476	406	66	125	96	119	275	90	84	101
埼玉県	10,376	6,125	6,565	9,144	13,074	12,405	16,958	20,310	18,534	13,922	3,337	3,402	3,606	3,577	10,238	3,230	3,356	3,652
千葉県	3,187	2,788	4,190	4,335	4,770	6,487	8,222	8,599	6,630	6,909	1,437	1,662	1,814	1,996	4,597	1,819	1,270	1,508
東京都	24,278	17,198	23,007	24,355	45,946	50,387	59,904	65,789	55,676	50,088	11,860	12,127	13,212	12,889	35,137	11,605	11,200	12,332
神奈川県	11,282	7,779	8,080	12,605	15,480	16,338	21,471	21,705	20,882	16,533	3,913	4,096	4,387	4,137	11,521	3,760	3,753	4,008
新潟県	1,617	1,121	1,617	2,044	1,920	3,017	3,716	4,550	3,879	3,343	757	811	940	835	2,533	844	925	764
富山県	738	696	913	1,032	1,201	880	1,314	1,463	1,205	891	204	225	225	237	854	264	318	272
石川県	760	765	917	1,129	408	445	524	545	477	293	96	69	63	65	196	68	68	60
福井県	384	291	414	440	724	846	1,185	1,473	1,271	1,123	181	309	223	410	762	208	274	280
山梨県	762	707	865	912	817	411	358	168	102	54	5	9	16	24	50	10	22	18
長野県	2,304	1,438	1,882	2,012	2,821	3,783	5,855	5,453	3,633	2,797	700	704	675	718	1,801	669	727	405
岐阜県	622	476	550	644	535	764	1,156	1,262	1,172	1,150	247	247	332	324	900	265	304	331
静岡県	4,498	4,414	4,486	4,916	3,131	3,460	3,693	2,977	1,818	1,664	378	453	418	415	740	255	224	261
愛知県	13,576	9,158	11,124	11,358	7,036	7,279	8,151	6,086	3,442	3,165	771	791	842	761	1,768	646	559	563
三重県	966	757	855	866	852	873	1,190	1,300	1,394	1,371	313	363	367	328	628	237	200	191
滋賀県	1,195	1,102	1,237	1,339	2,256	1,918	2,293	3,620	2,846	2,305	586	562	616	541	1,706	493	575	638
京都府	3,455	2,068	2,336	2,680	889	744	852	856	1,023	1,124	286	293	268	277	800	258	304	238
大阪府	16,200	13,436	15,718	16,436	15,685	16,570	20,077	23,867	19,822	15,690	3,647	3,830	4,336	3,877	12,042	3,990	3,849	4,203
兵庫県	7,480	4,284	4,287	4,999	2,960	2,126	2,766	3,825	3,076	2,078	517	493	538	530	2,183	539	824	820
奈良県	353	226	260	272	269	447	500	420	432	296	111	61	63	61	152	33	56	63
和歌山県	418	458	624	543	498	542	450	355	321	328	69	71	92	96	231	75	75	81
鳥取県	77	157	285	500	138	148	133	152	124	33	19	7	2	5	3	3	0	0
島根県	296	310	293	326	343	345	387	455	436	495	72	106	140	177	393	155	148	90
岡山県	1,943	2,114	2,833	2,684	1,630	1,815	2,184	2,535	1,893	3,026	741	755	776	754	2,367	687	804	876
広島県	2,683	1,967	2,568	3,119	3,522	4,045	5,581	7,392	7,169	6,177	1,411	1,516	1,528	1,722	4,773	1,612	1,652	1,509
山口県	676	864	1,094	1,347	925	912	1,018	782	720	932	173	232	301	226	690	252	186	252
徳島県	501	384	580	596	886	812	1,144	1,313	1,082	956	237	249	228	242	652	207	237	208
香川県	591	527	597	731	937	1,080	1,452	1,769	1,574	1,143	289	293	284	277	892	266	298	328
愛媛県	813	853	1,030	1,234	1,599	2,031	2,705	2,593	1,809	1,468	304	385	400	379	1,199	382	437	380
高知県	382	391	502	540	208	167	134	234	158	113	19	32	23	39	75	24	28	23
福岡県	7,024	7,876	9,436	9,848	9,777	9,696	9,786	10,475	8,862	7,742	1,866	1,849	2,215	1,812	5,870	1,860	2,020	1,990
佐賀県	1,106	1,007	1,196	1,670	1,263	1,299	1,001	1,032	673	566	159	153	118	136	426	131	149	146
長崎県	653	773	913	895	985	849	953	1,112	873	625	197	144	143	141	317	151	87	79
熊本県	1,057	893	1,121	1,481	1,482	2,005	2,611	2,953	2,230	2,076	444	503	548	581	1,581	499	574	508
大分県	1,306	1,093	1,202	1,015	1,314	1,628	2,147	1,552	1,578	1,416	343	307	399	367	1,118	374	370	374
宮崎県	1,139	1,114	1,333	1,502	1,602	1,095	985	1,338	1,423	1,231	337	296	324	274	734	279	241	214
鹿児島県	452	386	468	581	833	1,369	1,995	2,188	1,896	1,619	396	387	438	398	1,030	377	307	346
沖縄県	2,254	1,923	1,727	1,689	1,101	827	2,778	1,202	1,420	735	274	202	167	92	699	203	242	254
計	141,269	108,911	130,153	146,585	161,474	173,651	214,347	230,091	193,271	164,264	38,650	40,181	43,403	42,030	118,559	39,094	38,784	40,681
年計														164,264				118,559

平成23年度「世界エイズデー」前後における検査・相談体制 (平成23年10月19日現在)

		夜間検査		休日検査		迅速検査		エイズデーに関連したイベント等の取組
		平常時	エイズデー	平常時	エイズデー	平常時	エイズデー	
1	北海道	○	●			○	●	○
2	青森県	○				○		○
3	岩手県	○	●		●	○	●	○
4	宮城県		●					○
5	秋田県	○			●	○	●	○
6	山形県		●			○	●	○
7	福島県	○				○		○
8	茨城県	○				○	●	○
9	栃木県		●			○	●	○
10	群馬県	○	●			○	●	○
11	埼玉県	○		○	●	○	●	○
12	千葉県	○		○	●	○		○
13	東京都	○	●	○	●	○	●	○
14	神奈川県	○	●	○	●	○	●	○
15	新潟県	○			●	○	●	○
16	富山県		●		●	○	●	○
17	石川県	○	●			○	●	○
18	福井県	○	●	○	●	○	●	○
19	山梨県	○	●			○		○
20	長野県	○	●		●	○	●	○
21	岐阜県	○	●		●	○	●	○
22	静岡県	○		○		○		○
23	愛知県	○			●	○	●	○
24	三重県	○	●			○		○
25	滋賀県					○		○
26	京都府	○	●			○	●	○
27	大阪府	○	●	○		○	●	○
28	兵庫県		●		●	○	●	○
29	奈良県	○	●		●	○	●	○
30	和歌山県	○	●		●	○	●	○
31	鳥取県		●		●	○	●	○
32	島根県		●		●	○	●	○
33	岡山県		●			○	●	○
34	広島県		●		●	○	●	○
35	山口県	○	●		●	○		○
36	徳島県	○	●			○	●	○
37	香川県		●		●	○	●	○
38	愛媛県		●		●	○	●	○
39	高知県	○	●			○		○
40	福岡県		●		●	○	●	○
41	佐賀県	○	●		●	○	●	○
42	長崎県	○	●	○	●	○	●	○
43	熊本県	○	●			○	●	○
44	大分県		●		●	○	●	○
45	宮崎県	○	●			○	●	○
46	鹿児島県		●		●	○	●	○
47	沖縄県	○			●	○	●	○
48	札幌市	○		○	●		●	○
49	仙台市	○		○	●	○	●	○
50	さいたま市	○		○	●	○	●	○
51	千葉市	○	●	○	●	○	●	○
52	川崎市		●	○	●	○	●	○
53	横浜市	○	●	○		○		○
54	相模原市					○		○
55	新潟市	○	●	○		○	●	○
56	静岡市	○	●				●	○
57	浜松市	○	●	○	●			○
58	名古屋市	○	●	○		○	●	○
59	京都市	○	●	○	●	○		○
60	大阪市		●					○
61	堺市		●	○	●	○	●	○
62	神戸市	○				○		○
63	岡山市	○	●					○
64	広島市	○			●	○	●	○
65	福岡市	○		○	●	○	●	○
66	北九州市	○			●	○		○

都道府県(47)

指定都市(19)

		夜間検査		休日検査		迅速検査		エイズデーに関連したイベント等の取組
		平常時	エイズデー	平常時	エイズデー	平常時	エイズデー	
67	旭川市	○		○	●	○	●	○
68	函館市							○
69	青森市					○		○
70	盛岡市			○	●	○	●	○
71	秋田市	○	●		●	○	●	○
72	郡山市	○		○		○		○
73	いわき市	○				○		○
74	宇都宮市		●	○		○	●	○
75	前橋市					○	●	○
76	高崎市					○	●	○
77	川越市	○			●	○		○
78	船橋市			○	●	○	●	○
79	柏市	○	●	○	●	○	●	○
80	横須賀市	○			●		●	○
81	富山市		●		●	○	●	○
82	金沢市	○		○			●	○
83	長野市	○	●		●	○		○
84	岐阜市	○				○		○
85	豊田市	○			●			○
86	岡崎市	○	●			○	●	○
87	豊橋市		●		●	○	●	○
88	大津市					○		○
89	高槻市		●					○
90	東大阪市		●				●	○
91	姫路市	○			●	○	●	○
92	西宮市		●				●	○
93	尼崎市							○
94	奈良市				●	○	●	○
95	和歌山市	○			●		●	○
96	倉敷市	○	●		●	○	●	○
97	福山市	○			●	○	●	○
98	下関市	○			●			○
99	高松市	○	●					○
100	松山市	○	●					○
101	高知市	○	●					○
102	久留米市		●				●	○
103	長崎市		●		●	○	●	○
104	熊本市	○		○	●	○	●	○
105	大分市	○			●	○	●	○
106	宮崎市	○				○		○
107	鹿児島市	○			●	○	●	○
108	小樽市					○	●	○
109	八王子市					○	●	○
110	町田市						●	○
111	藤沢市				●	○	●	○
112	四日市市	○	●					○
113	呉市		●					○
114	大牟田市		●			○	●	○
115	佐世保市	○	●		●	○	●	○
116	千代田区					○	●	○
117	中央区							○
118	港区		●	○	●		●	○
119	新宿区		●					○
120	文京区					○		○
121	台東区					○		○
122	墨田区						●	○
123	江東区		●				●	○
124	品川区							○
125	目黒区		●					○
126	大田区							○
127	世田谷区		●					○
128	渋谷区				●		●	○
129	中野区			○	●	○	●	○
130	杉並区			○		○		○
131	豊島区					○	●	○
132	北区					○		○
133	荒川区							○
134	板橋区							○
135	練馬区					○		○
136	足立区					○		○
137	葛飾区					○		○
138	江戸川区					○		○

中核市(41)

保健所設置市(8)

特別区(23)

(注1) ○…平常から実施している自治体  
●…世界エイズデー前後に実施し、又は実施を強化する自治体

(注2) 夜間検査…保健所開所(17:00)以降に実施する検査  
休日検査…土日・休日に実施する検査  
迅速検査…迅速検査キットを使用し、即日で結果の分かる検査

計	73	72	31	64	103	90	126
割合(%)	52.9	52.2	22.5	46.4	74.6	65.2	91.3

## 中核拠点病院選定状況

平成23年11月1日現在  
(選定済は47県、58か所)

	ブロック	拠点数	都道府県名	中核拠点病院名	
1	北海道	19	北海道	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院	
2	東北 42か所	4	青森県	青森県立中央病院	
3		4	岩手県	岩手医科大学附属病院	
4		7	宮城県	<b>独立行政法人国立病院機構仙台医療センター</b>	
5		4	秋田県	大館市立総合病院	
6		9	山形県	山形県立中央病院	
7		14	福島県	公立大学法人福島県立医科大学附属病院	
8		関東・ 甲信越 122か所	10	茨城県	筑波大学附属病院
9	10		栃木県	①自治医科大学附属病院 ②栃木県済生会宇都宮病院 ③獨協医科大学病院	
10	4		群馬県	群馬大学医学部附属病院	
11	6		埼玉県	独立行政法人国立病院機構東埼玉病院	
12	10		千葉県	千葉大学医学部附属病院	
13	42		東京都	①慶應義塾大学病院 ②東京慈恵会医科大学附属病院 ③都立駒込病院	
14	17		神奈川県	公立大学法人横浜市立大学附属病院	
15	6		新潟県	<b>新潟大学医歯学総合病院</b>	
16	9		山梨県	山梨県立中央病院	
17	8		長野県	長野県立須坂病院	
18	北陸 14か所	2	富山県	富山県立中央病院	
19		8	石川県	<b>石川県立中央病院</b>	
20		4	福井県	福井大学医学部附属病院	
21	東海 48か所	8	岐阜県	国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	
22		23	静岡県	①県西部浜松医療センター ②静岡県立こども病院 ③静岡市立静岡病院 ④沼津市立病院	
23		13	愛知県	<b>独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター</b>	
24		4	三重県	国立大学法人三重大学医学部附属病院	
25		近畿 45か所	4	滋賀県	国立大学法人滋賀医科大学医学部附属病院
26	10		京都府	京都大学医学部附属病院	
27	16		大阪府	①大阪市立総合医療センター ②大阪府立急性期・総合医療センター ③市立堺病院	
28	11		兵庫県	兵庫医科大学病院	
29	2		奈良県	公立大学法人奈良県立医科大学附属病院	
30	2		和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院	
31	中国・ 四国 59か所		3	鳥取県	国立大学法人鳥取大学医学部附属病院
32			5	島根県	国立大学法人島根大学医学部附属病院
33			10	岡山県	川崎医科大学附属病院
34			5	広島県	① <b>県立広島病院</b> ② <b>広島市立広島市民病院</b>
35		5	山口県	①独立行政法人国立病院機構関門医療センター ②山口大学医学部附属病院	
36		2	徳島県	徳島大学病院	
37		6	香川県	国立大学法人香川大学医学部附属病院	
38		18	愛媛県	愛媛大学医学部附属病院	
39		5	高知県	高知大学医学部附属病院	
40		九州 31か所	7	福岡県	産業医科大学病院
41	2		佐賀県	佐賀大学医学部附属病院	
42	3		長崎県	長崎大学病院	
43	3		熊本県	熊本大学医学部附属病院	
44	5		大分県	大分大学医学部附属病院	
45	3		宮崎県	県立宮崎病院	
46	5		鹿児島県	鹿児島大学病院	
47	3		沖縄県	琉球大学医学部附属病院	
	計	380			

太字：ブロック拠点病院 網掛：ブロック拠点病院所在都道府県

# ハンセン病問題の解決の促進に関する法律概要

## 趣 旨

国の隔離政策によりハンセン病患者であった者等が受けた被害の回復については、平成13年6月の「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」の制定により、一定の解決が図られている。しかし、未だ未解決の問題も残されており、とりわけ、ハンセン病患者であった者等が地域社会から孤立することなく、良好かつ平穏な生活を営むことができるようにするための基盤整備は喫緊の課題であり、また、ハンセン病患者であった者等に対する偏見と差別のない社会の実現に向けて、真摯に取り組んでいかなければならない。

そこで、ハンセン病患者であった者等の福祉の増進、名誉の回復等に関し現在もなお存在する問題（ハンセン病問題）の解決の促進に関し、基本理念等を定めるとともに、ハンセン病問題の解決の促進に関し必要な事項を定めるものとする。

## 基本理念等

- 1 ハンセン病問題に関する施策は、ハンセン病患者であった者等が受けた身体及び財産に係る被害その他社会生活全般にわたる被害に照らし、その被害を可能な限り回復することを旨として行われなければならない。
- 2 ハンセン病問題に関する施策を講ずるに当たっては、国立ハンセン病療養所等の入所者が、その生活環境が地域社会から孤立することなく、安心して豊かな生活を営むことができるように配慮されなければならない。
- 3 何人も、ハンセン病患者であった者等に対して、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。
- 4 国は、ハンセン病問題に関する施策の策定及び実施に当たっては、ハンセン病患者であった者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

## 施 策

### ○国立ハンセン病療養所等における療養及び生活の保障

- ・国立ハンセン病療養所等における療養の確保
- ・国立ハンセン病療養所への再入所・新規入所の保障
- ・国立ハンセン病療養所における生活の保障
  - ①意思に反する退所、転所の禁止
  - ②医療・介護体制の整備
  - ③地域開放

### ○社会復帰の支援及び社会生活の援助

- ・国立ハンセン病療養所等からの退所希望者への退所準備金の支給
- ・退所者給与金及び非入所者給与金の支給
- ・国立ハンセン病療養所等及び一般の医療機関における退所者及び非入所者に対する医療体制の整備
- ・相談体制の整備

### ○名誉回復及び死没者の追悼

- ・国立のハンセン病資料館の設置、歴史的建造物の保存等ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発等
- ・死没者の追悼のための必要な措置

### ○親族に対する援護

- ・国立ハンセン病療養所の入所者の親族で、当該入所者が入所したことによって生計が困難な状態にあるものへの援護の実施

## そ の 他

- ・ この法律は、平成21年4月1日から施行する。
- ・ らい予防法の廃止に関する法律の廃止その他関係法律の整理を行う。